

SHIKOKUKAI NEWS

# 四国会 ニュース

2024新春号 Vol. 83



日本公認会計士協会四国会

## 目次

### 年頭所感

#### 2024年 年頭にあたって

日本公認会計士協会 四国会会長 久保 誉一 ..... 3

#### 社会の期待に応え、信頼溢れる未来へ

日本公認会計士協会 会長 茂木 哲也 ..... 4

#### 新年のごあいさつ

四国財務局長 児玉 光載 ..... 5

辰年を迎えて ..... 6

新入会員・準会員の自己紹介 ..... 10

HAPPY WEDDING ..... 10

役員会だより ..... 11

委員会だより ..... 15

準会員会四国分会だより ..... 18

補習所だより ..... 18

トピックス ..... 18

会員の状況 ..... 21

四国会行事予定 ..... 21

研修会実施概要 ..... 22

異動一覧 ..... 24

寄贈等新刊図書一覧 ..... 24

お知らせ ..... 25

叙勲お祝いの贈呈 ..... 28

慶弔 ..... 28

あしがき ..... 28

第45回研究大会 研究発表の募集について ..... 29



## 2024年 年頭にあたって

日本公認会計士協会 四国会会長 久保 誉一

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

まず、1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられた多くの方々に深い追悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

昨年5月のコロナウイルスの5類感染症への移行により、漸く行動制限のない世の中となりました。人流も一気に増え、コミュニケーションの在り方もリモートから対面へ戻ってきました。大勢の人たちが同じ場所に集まり、お互いの表情や口調を目の前で感じながらコミュニケーションすることの大切さ、楽しさを改めて感じたのではないのでしょうか。昨年の四国会定期総会は、3年ぶりに会場みの開催とし、大勢の来賓の方をお招きするとともに、多くの会員の皆様方もご出席いただき、執行部としても嬉しく思っております。会務においても、ステークホルダーの皆様との交流、講師を招いての各種研修の開催、学校訪問による職業紹介やハロー！会計など、活発な活動を再開できました。

さて、茂木会長の下、2022年4月に掲げた協会のタグライン「信頼の力を未来へ」には、私たちに寄せていただいている信頼を生かし、社会に新たな信頼を創ることで、社会のより良い未来に貢献するという、私たちの思いが込められています。当年度においては、先般施行された改正公認会計士法の適切な運用に向けた取組、公認会計士としての資質を継続して向上させていくための取組、また社会の変化を踏まえた様々な情報開示制度の一層の充実に向け

た取組等を重点施策としています。具体的には、上場会社等監査人登録制度の適切な運用、非財務情報の信頼性の確保及び国内外のサステナビリティ開示基準策定への貢献と意見発信、企業情報開示の効率化・一元化に向けた検討などであり、いずれも大変重要な取組です。

感染症による影響は小さくなりましたが、地政学的リスク、物価上昇、気候変動など社会を取り巻く環境変化はさらに大きく、早くなり、その不確実性が高まっています。これに対し資本市場及び利害関係者からの信頼できる情報への要求は増えています。公認会計士が、監査人、作成者、アドバイザー、ガバナンスの一員など多様な関わりで「信頼できる情報」に貢献する局面はさらに増え、また社会からの期待は益々高まるものと思います。

四国会としても、協会の経営方針の下、会員の皆様への迅速な情報提供と有意義な情報交換の機会をさらに増やしていきます。また、地域のステークホルダーの皆様への適切な情報発信と信頼関係の構築にも引き続き努めていきます。さらに、高校、大学への職業紹介やハロー！会計では、若手の会員、準会員の人たちにも参画していただき、組織的かつ質を高めることで、より多くの人たちが公認会計士を目指してもらえるように取り組んでまいります。

会員の皆様には、引き続き四国会会務へのご理解とご協力、ご参加をお願いしますとともに、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年も皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。





# 社会の期待に応え、 信頼溢れる未来へ

日本公認会計士協会 会長 茂木 哲也

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より当協会の活動にご理解ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

2023年7月に、公認会計士制度は制定75周年を迎えました。企業活動のグローバル化や技術革新、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会・経済の環境は大きく変化し、それに伴い公認会計士に求められる役割や業務も変わってきています。公認会計士がこれからも社会の変化に積極的に対応し、「信頼を創る」という価値を実現していけるよう、当協会では様々な施策に取り組んでいます。年頭に当たり、これらの変化に適応していくための施策について述べさせていただきます。

## 1. 会計監査の信頼性確保や公認会計士の能力の一層の発揮・向上に資する公認会計士制度の実現

15年ぶりに改正された公認会計士法が2023年4月から施行されました。法改正はゴールではなくスタートです。より良き制度運営に向けて、法改正の趣旨を踏まえ、上場会社等監査人登録制度の厳格な運用や、多様な領域で活躍する公認会計士への支援、会計リテラシーの普及・定着等に努めてまいります。

## 2. 企業情報開示をはじめとする資本市場における在るべき制度の検討

資本市場における情報開示の領域が拡大する中で、改めて企業情報開示全体を見渡し、その在るべき制度を検討すべき局面にあります。例えば、投資家は株主総会開催前の有価証券報告書提出に関するニーズを持っており、企業と株主との対話促進に向けて、これを前向きに検討していく必要があります。

また、サステナビリティ情報の開示及び保証基準の開発が急速に進められています。公認会計士が、サステナビリティ情報の領域においてもその信頼性確保のために重要な役割を担うべく、基準開発及び基準の円滑な導入に向けた支援に取り組んでいます。一方で、このような新たなニーズに応えていくた

めには、社会全体での生産性を高められるよう、限りあるリソースをより有効な情報に効果的・効率的に配分していくことが求められます。

例えば、企業の統合報告や会社法と金融商品取引法の法定開示書類の一元化を実現することにより、投資家が必要とする情報を効果的・効率的に提供することが可能となり、監査の重複といった課題を解決することにもつながります。

開示制度の一層の充実に向けて、引き続きステークホルダーと積極的に対話をしていくとともに、我が国の経済社会の発展に寄与するという目的のもとで積極的な対応を図ってまいります。

## 3. 公認会計士の資質向上・能力開発

公認会計士が社会から信頼され続けるためには、環境の変化に適応した能力開発が必要です。

先述のとおり、公認会計士がサステナビリティ情報の領域においても重要な役割を担っていくためには、それらを支える人材の育成や能力開発が重要であり、公認会計士のサステナビリティに関する知見・能力の向上に向けた取組に注力していきます。

加えて、当協会では、試験前教育、公認会計士試験、実務経験、実務補習、修了考査及びCPDに至る一連の過程を通じた、一体的・包括的な資質向上・能力開発について検討を行っています。外部有識者にもヒアリングを実施するなど深度ある検討を行い、意見集約を行ってまいります。

## 4. おわりに

公認会計士が社会の期待に応え、安心して活力に満ちた豊かな未来の創造に貢献できるよう、業界全体として取り組んでまいります。

会員・準会員の皆様におかれましても、日々の研鑽に励んでいただき、これからも社会に信頼を付与することを通じて、経済社会の発展に寄与されることを期待しています。

末筆ながら、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。





## 新年のごあいさつ

四国財務局長 児玉 光載

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。今回の能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

日本公認会計士協会四国会の会員の皆様におかれましては、日頃から監査及び会計の専門家として、財務諸表等の信頼性の確保に努めるなど、会計の資質向上にご尽力いただくとともに、四国財務局の業務運営に関して、ご理解ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

新年を迎えるに当たり、企業会計・監査制度、公認会計士を巡る昨今の動向と今後の展望について、金融庁の取組みを申し上げます。

初めに、四半期開示の一本化について申し上げます。開示の効率化を図る観点から、金融商品取引法上の四半期報告書の廃止等を内容とする改正金融商品取引法が昨年11月に成立しました。現在、本年4月1日からの施行に向けて関係政府令の整備を進めております。

また、四半期開示の見直しに伴う監査人のレビューに係る必要な対応について、昨年9月から、企業会計審議会において審議を行い、年度の財務諸表の監査を実施する監査人が行う期中財務諸表に対するレビューの全てに共通するものとして、四半期レビュー基準の期中レビュー基準への改訂案等を取りまとめました。これらの関係政府令や期中レビュー基準については、金融庁で、今後、パブリックコメントの結果を踏まえて、最終化に向け検討を進めていく予定となっております。

次に、サステナビリティ情報の開示について申し上げます。国際サステナビリティ基準審議会におけるサステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項及び気候関連開示基準が昨年6月に最終化されました。こうした国際的な議論を踏まえ、金融庁と日本公認会計士協会を含む関係者とで連携し、サステナビリティ関連情報の信頼性確保に向けた保証のあり方も含めて、国内制度整備に向けた検

討を進めていく予定です。

続いて、スタートアップ関連施策について申し上げます。現在、政府全体としてスタートアップ育成の施策に取り組む中、日本公認会計士協会にもご協力いただいております。暗号資産発行企業等の会計監査の機会確保について、昨年9月に日本公認会計士協会等において、関連するガイドラインを策定していただきました。本ガイドラインが、企業・監査法人双方の実務に浸透していくことが重要と考えております。

さらに、会計監査の信頼性確保に向けた制度整備について申し上げます。上場会社等の監査に係る登録制度の導入等を盛り込んだ改正公認会計士法及び関係政府令が昨年4月に施行されました。日本公認会計士協会では、上場会社等監査人登録審査会における判断、品質管理レビューによる登録上場会社等監査人としての適格性の確認、中小監査事務所への監督・指導及び支援による監査品質の確保などに取り組まれております。このような取組みにおいて、金融庁とも連携し、上場会社等監査の担い手全体の監査品質の向上に向けた取組みを進めていくこととしております。

最後に、四国財務局による取組みについて申し上げます。当局では、有価証券報告書や大量保有報告書等を受理審査するほか、公認会計士試験を実施しております。また、四国会の皆様と連携して、香川大学で公認会計士に関する寄付講義を実施し、公認会計士制度や会計士の業務内容等について説明しております。このように当局では地域の各方面の皆様と連携して様々な発信や行政サービスの還元を行っております。今後におきましても、こうした活動に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

末筆となりましたが、貴会のますますのご発展ならびに会員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

# 辰年を迎えて

## 柿、大豊作

香川県部会 平野 幸代

新年あけましておめでとうございます。

監査法人を退職して1年半ほど経ちました。退職したら少しのんびりできるのかなと思いきや、何かと忙しく過ごしています。

これまで仕事を理由に地元の自治会のことを何もしていなかったのですが、最近は自治会の行事やボランティア活動に引っ張り出され、いえ、楽しく参加しています。

先日は幼稚園の干し柿作りの手伝いに行きました。今年は柿が大豊作だったようで、ご近所の方々から普通の甘柿、すごく大きい柿、焼酎で渋柿の渋を抜いた熟柿などいろいろ頂いて、毎日美味しく食べていましたが、幼稚園に行くと大粒の渋柿がさらに大量に待っていました。

まずは柿をきれいに拭いて、先生やお母さんたちといっしょに皮をむきます。子供たちは割りばしを鉛筆削りで削って串を作ります。枝が付いている柿は枝に、枝が付いてない柿は串を刺して、吊るせるように荷造り用の紐を結び付けます。意外と串が通りにくく、紐を結び付けるのも少し時間がかかり、子供が横でガン見して待っています（ちょっと焦る）。できたものを渡すと喜んでくれて、学校用具のハンガーラックに吊るしていきます。

全部できたところで、先生たちが集めていったん煮沸消毒します。おばさんたちと子供たちが柿と格闘して触りまくっているの、これを食べるのかと思っていた私は一安心。煮沸せずに干すとかびが生えるらしいです。干してから2週間ほどして干し柿の完成です。

完成品のおすそ分けを頂きましたが、外側はちゃんと干し柿になっていて、中は柔らかくて甘く美味しく仕上がっていました！

この柿のように四国会の皆様のご幸が大豊作になりますように。今年もよろしくごお願い申し上げます。

## 続けるべきなのか

愛媛県部会 別府 淳

時が経つ(辰)のは早いもので愛媛県に帰り7年になりました。先日、出張で大阪へ行く機会がありまして、ふと大阪で働いていた頃を思い出しました。当時は終電を逃すと時間を気にする必要もなくなるので、始電までまだ時間があるな…といった感じで。あの頃と比べると今は少し家族と過ごす時間の余裕もできました。こんな生き方もあったのかといった感じです。私には10年以上ずっと続けていることがあります。英語の学習です。毎日食事するのと同じように、仕事に行く前の15分間は毎朝欠かさず英語のディクテーションを続けています。ディクテーションとは英語を聴いてそのまま文字に書き起こす学習方法です。英語の勉強を始めたのは監査法人に入ってからです。最初に受験したTOEICのスコアは400点くらいだったように思います。TOEICのスコアが550点を越えたくらいから伸び悩み、そのくらいの頃にディクテーションを実践したことを覚えています。それからあっという間にTOEICスコアが700点を越えました。正に昇り龍の如しでした。当時は夕方仕事を一旦抜けて英会話学校で1時間程度レッスンを受けてまた仕事に戻り終電までといった感じです。TOEICのスコアが800点を越えてから再び伸び悩みました。1年の間に毎回TOEICを受験した年もありました。2012年の9月によく850点を越えました。結局、トーマツを退職した現在では英語を使う機会はほとんどありませんが、学習は継続しています。今では海外で仕事をする機会なんてありませんし日常業務でもほとんど使いません。TOEICのスコア更新にも興味はありません。なぜ使わない学習を続けているのかと自分でも思うのですが、過去に費やした時間とコストが大き過ぎて報われることはなくとも続けようと思ってやっているだけなのかなと思います。金銭的な利益や仕事上の満足度とか関係のないことでも続けられる学習があるのだなあとふと思ひ今日もやるのです。外国人に道を尋ねられたら、ひよっとしたら役に立つ(辰)ことがあるかも知れないと思ひながら…



## 年男を迎えるにあたって

香川県部会 塩田 俊光

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年で4回目の年男となります。思い返せば1回目の年男は田舎の保育所・小学校で8年間同じクラスメートだった状況から1人だけ町(?)の私立中学に入学し友達も周りの環境も大きく変わった年で、2回目の年男は勤めていた銀行を退職し会計士になると決めた年、3回目の年男は監査で主任の立場となり、同時に外部環境が大きく変化する中で右往左往した年だったと思います。他にも転機となる年はあったので12年ごとというよりもっと短い期間で転機は訪れているのですが、これまでの年男の時には漏れなく「イベント」が発生しているようなので、4回目の年男ではどのような「イベント」があるのかワクワクしているところです。

ここで、新年の抱負をそろそろお伝えしたいと思うのですが、上記の年男の「イベント」には期待しつつも、自分から積極的に変化し続けることも大事と考えています。そのためには何を変えるのかの見極めが重要と考えていて、この見極めをするためにも、今年は仏教、禅、西洋哲学、倫理といったリベラルアーツに広く触れ、先人の知恵を学ぶことを課題にしたいと考えています。他にもやらないといけないことはたくさんありますが、これまで古文・漢文・倫理・哲学といったものを避け続けてきた人生だったので、ここできちんと学んで消化しておくことは次の年男までの間で重要な意味を持つと感じています。

一方、プライベートについては、コロナも明けたので昨年は久しぶりに高知に家族で旅行に行きました。次の年男までには3人の子供が徐々に巣立つはずなので、国内・海外問わず足を延ばし、数週間かけてゆっくりとした旅行に行くのが次の年男までのプライベートの目標です。(数週間の旅行はすぐには達成できそうもないので、次の年男までの目標とさせていただきます)

最後になりましたが、本年が四国会の皆さまにとって素晴らしい年となることを祈念しております。

## リタイア後の毎日

香川県部会 岡林 正文

2017年12月に42年間勤務した監査法人を定年退職しました。

現役時代の毎日は、時間との競争・戦いであったと思います。「この仕事は今日の夕方までに終わらせる。」「明日は午後3時にA社社長から現状の経営課題についてのヒアリング。そのため午前中に情報収集をし、想定問答を固める。」このような毎日の繰り返しだったと思います。

リタイア後は、時間は、私がコントロールできる味方になってくれました。

朝は6時半過ぎにNHKラジオで目覚め、7時のNHKニュースを聞いてから、朝風呂に入ります。最初の10分間は顎まで湯につかり、一気に汗を出します。そして「風呂で覚える英単語」を見ながら更に10分以上湯につかります。入浴前後で体重を測りますが、約1kg減量できます。

その後、ラジオ体操をし、朝食を食べ、メールチェックと日経新聞です。

メールは毎日100本以上来ますが、半分は開けずにゴミ箱です。日経新聞は、1時間かけてじっくり読みます。

外出は、社外役員をしている3社の取締役会に月4回程度、毎週のロータリークラブ、それと月3回程度のゴルフなどです。

取締役会では、毎回、何か発言するようにしています。先に書きましたリスク・アプローチに基づく会社トップとの情報交換の経験が大いに役に立っています。

ゴルフは、昔からの友人と平日の10時くらいから、のんびりラウンドします。嫁さんともたまに回ります。

外出しない日は、夕方、家の周り(栗林公園、赤灯台など)を1時間程散歩し、庭でゴルフクラブの素振りをしてからビールと夕食です。

TVはNHK以外ほとんど見ません。CATVとWOWOWと契約し、3T(テラ)容量の外付けHDDに映画やスポーツ番組を大量に録画しています。

こんな日々を退屈することなく過ごしています。

辰年の2024年は良い年になりそうです。ことしもよろしくお願いいたします。



## ❁ これまでを振り返ってみて

愛媛県部会 吉岡 譲

突然四国会ニュースの新春号への原稿依頼がやってきた。「なんで自分にこんな依頼が…?」と思ったが、「辰年生まれの皆様」の文字を見て納得したが、他方でもうそんな年齢になるのかと少し驚いている。

「人生100年時代」と言われる中で、今年48歳になる私はおおよそ人生の折り返し地点にきたと思っている。少し過去を振り返ると、私は26歳で二次試験、30歳で三次試験を何とか合格して晴れて公認会計士になることができた。確か三次試験は旧制度最後の試験だったと記憶している。それから17年も経ったと思うと時の流れはすごい速いものだと感じる。三次試験合格後は地元の愛媛に帰り、監査と税務の仕事に明け暮れる日々を過ごし現在に至る。その間にも会計・監査の基準が頻繁に改正され、監査小六法は毎年どんどん厚くなっていった。税法も毎年改正された。会社法・民法も改正があった。いくら勉強しても知識が追いつかず苦労した記憶だけが残っている。

そのような中、ITが発展し、AIが台頭してきた。世の中のAIへの期待は大きく、AIにより様々な職種の仕事が将来なくなってしまうのではないかといった記事がでるほどだった。その中に公認会計士・税理士も入っていた。確かに自分一人で会計・監査・税務・法律その他に関する知識を全て網羅することには既に限界が来ており、AIが持っている膨大な量のデータに基づき処理されることでAIに仕事を任せる部分が今後増えていくと思う。ただ、個人的にはAIに対しては危機感よりもむしろ期待感を持っている。AIはあくまでも人が用いるツールの一つであり、人がAIを上手に使いこなすことで仕事を効果的・効率的に遂行できるものと考えている。ただ、将来的にはAIを使えないと仕事そのものができなくなってしまうのではないかという別の危機感がある。

人生の後半戦、まずは12年後の還暦に向けて時代の流れに取り残されないように仕事をやれるだけ頑張っていこうと思う。

## 高知市内

## ❁ “ディープ”スポット ベスト5

高知県部会 橋本 誠

企画第2弾の今回は高知市内“ディープ”スポットベスト5を紹介します（今回は絶景地）。

### ■ 第5位 ひろめ市場

ディープ度1 アクセス度5 穴場度1

鯉の薫焼きたたきをはじめ、高知の郷土料理がすべて（たぶん）味わえます。

**ここが深い** 酒飲みの聖地…

### ■ 第4位 鏡川

ディープ度2 アクセス度2 穴場度4

高知市の清潔なまちのシンボルで、最近では映画「竜とそばかすの姫」にも登場しました。

**ここが深い** 源流から河口までの流域全体が高知市内（一つの市域）を流れています。

### ■ 第3位 地球33番地

ディープ度3 アクセス度3 穴場度3

東経133度33分33秒、北緯33度33分33秒という、「3」が12個も並ぶ地点です。

**ここが深い** 地球上同じパターンの地点21ヶ所の内、市街地にあるのは唯一ここだけ。

### ■ 第2位 高知城 天守と追手門

ディープ度4 アクセス度5 穴場度1

土佐藩初代藩主、山内一豊公により建てられました。

**ここが深い** 現存する天守と追手門をきれいに一枚の写真に収めることができます。

### ■ 第1位 日曜市

ディープ度5 アクセス度3 穴場度2

高知のお城下追手筋で、全長約1kmにわたり毎週日曜日に開かれる街路市です。

**ここが深い** 1690年に開催が始まり、規模、歴史ともに日本一を誇ります。

最後になりますが、以上の各地の順位及び評価は、今回も私の独断であることを申し添えます。

## ❁ 老兵は死なず……

愛媛県部会 丸木 公介

私は今年6回目の年男を迎え12月で72歳になります。

東京からUターンし、ふるさと松山で開業したのが今から37年前の8月でした。その直後頼りにしていた父親が突然の喘息の発作で亡くなり、父親にはいろいろと心配をかけるばかりで、なんの親孝行もできず仕舞いでした。

しかし、その時は3人目の子供の出産も控えており、感傷に浸っている時間も余裕もなく松山の事務所開業の業務と今後の生活をどうするかを考えていかなければなりませんでした。

開業はしたものの、そう簡単にはクライアントは見つからず監査法人勤務時代、爪に火を灯すようにして貯めた貯金も、銀行から借りた開業資金もまもなく底をつきました。そこで以前勤務していた等松・青木監査法人（現有限責任トーマツ）のOBである大西先生に相談に行き、そこで紹介されたのが幼稚園監査で忙しくしていた野中先生で、この会計監査の補助者をするので一息つくことができました。しかし臨時のつもりで引き受けた仕事でしたが、結局この監査の仕事も長く行うことになり、えひめ有限責任監査法人を設立ししばらくして、その最高経営責任者を任されることになりました。

その後えひめ有限責任監査法人は構成メンバーの増加によりその人達に任せて脱退しましたが、会計士として歩み始めた長男が新たな監査法人を立ち上げ、そこに参加してくれないかとの依頼があり、東京の赤坂にある「あおい監査法人」に加わり松山事務所を開設しました。

「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」と思ってえひめ有限責任監査法人を辞めましたが縁あってあおい監査法人に関わり若い人たちの熱気を肌で感じ、私も若がえっている次第です。

一方、税務の方も現在長男とそしてその仲間たちと税理士法人を設立し、東京事務所及び倉吉（鳥取県）事務所を開設しました。また、コンサル業務も株式会社丸木アカウンティングオフィスで再生業務を中心にこのあおい監査法人と税理士法人が協力してこなしています。

私が情熱をかけた会計事務所もそろそろ長男に全面的に引き継いでもらい、私は余生を気ままに行きたいと思っていましたが、先ほどのようにさらに潜在的に持っていた業務を増やしており、幸か不幸かわかりませんが、この老兵もまだまだ退くことができないようです。

2023年12月12日 ホノルルにて





# 新入会員・準会員の自己紹介



会員（香川県部会）

**堀 真隆**（2023.9.23入会）

この度、新たに四国会に入会いたしました堀真隆（ほりまさたか）と申します。自己紹介させていただく機会を頂戴しありがとうございます。

私は大阪府茨木市出身(26歳)で、2018年12月に有限責任監査法人トーマツ京都事務所に入所いたしました。その後、修了審査合格後に、新しい環境をもとめて2023年7月より有限責任監査法人トーマツ高松事務所へ異動するとともに、四国会へ入会いたしました。

高松へ引っ越してきて半年ほど経った今では、高松での生活にも慣れ、休日には近くの商店街のカフェ巡りをしたり、海へ散歩に行ったりしております。

未熟者ではありますが、自分自身の成長を通じて、四国に貢献したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会員（香川県部会）

**伊藤 寛子**（2023.9.11転入）

日本公認会計士協会四国会の皆様、はじめまして。伊藤寛子と申します。2023年6月に東京から20数年ぶりに出身地の香川県高松市に戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

当時の公認会計士2次試験合格後、監査法人、税理士法人、日系企業の経理部、外資系企業の税務部に勤めてまいりました。コロナ禍によるリモートワークの導入、申告や納税手続きの電子化の普及、そして上司の理解もあり、今回東京での仕事を継続しながら地元に戻ってくることができました。数年前まではこのような勤務ができることは全く想像しておらず、変化の大きい時代に生きていることを実感いたします。

穏やかな気候、海と山がとても近く自然豊かな環境、何より四国の皆様の温かな人柄に、私だけでなく子供たちもとても癒されています。地元の経済にまだ直接貢献できておりませんが、会計士として何らかの形で貢献できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

## Happy Wedding

その幸せにあやかりたい

会員（香川県部会）**増田 弘輝**

皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、私事ではございますが入籍いたしました。入籍に伴い寄稿のご依頼をいただき、せっかくの機会ですので寄稿させていただいた次第です。

妻との出会いは、私が高松に向向して間もない頃でした。当初、車を所有していなかった私をいろいろなところに連れ出してくれて、香川県の名所やおしゃれなカフェなどを巡ったことは、印象的で楽しかった思い出です。

その後、2023年1月に入籍いたしました。妻と二人で暮らしてからは、時に些細なことから衝突することもございますが、楽しいときは二人で幸せを分かち合い、苦しいときはお互いに支え合いながら暮らしております。また、仕事が忙しい時期には、率先して家事を頑張ることでサポートして支えてくれており、感謝してもしきれない思い出です。

私の性格によるところもあると思いますが、人間は一人では生きていくことはできないなど、気づかされる毎日です。

また、2023年7月には第一子が誕生いたしました。子が誕生するまでは、正直なところ、父親になることに対する不安が大きかったのですが、誕生してからは、日々成長していくわが子を見ることがこの上ない幸せであり、充実した日々を過ごしております。

今後は、長い人生の中で幸福なことのみならず、時には困難に直面することもあるかと思いますが、家族全員で支えあって、一歩ずつ歩みを進めていければと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。





## 役員会だより

## ■ 四国会定例役員会議事録 (2023年度第2回)

1. 日 時 2023年9月15日(金)  
13:30~15:40
2. 場 所 四国会研修室 (高松市紺屋町)
3. 出席者 (19名)  
(会 長) 久保誉一  
(副会長) 東 圭介、真鍋恵美子\*、  
橋本 誠  
(幹 事) 池田哲也、越智慶太、亀川絵美子  
黒川一也、塚本秀和\*、橋川浩之、  
野村幸太郎\*、秋葉 見、  
井料 愛\*、高須賀経\*、  
別府 淳\*、森 貴弘\*、  
孝志洋平、田中里佳\*  
(監 事) 福山 優\*

\*はオンライン参加者

4. 欠席者 (3名)  
矢野和弘 (副会長)、  
斉藤 章 (幹事)、堀川紀之 (監事)
5. 出席顧問 (1名)  
吉井 修
6. 陪席者 (2名)  
浪越敬二事務局長、香川佳美職員
7. 議 事

## I 【会長挨拶】

司会の橋川総務・会計担当幹事より出席者は定数を満たしている旨の報告があり、久保会長は最近の動向を含む挨拶の後、規定により議長となり、議事録署名人に越智幹事を指名し議事に入った。

## II 【審議事項】

- (1) 2024年第58回四国会定期総会等の開催について

久保会長より資料に基づき、2024年の定期総会は6月21日(金)にJRホテルクレメント高松において参集方式のみで行うこと及びこれに掛かる予算等の説明があった。

特段の質問や意見はなく、賛成多数で承認された。

- (2) 四国会ニュース新春号 (第83号) の編集方針(案)について

黒川広報担当幹事より資料に基づき説明があり、特に質問もなく賛成多数で承認された。

## III 【協議事項】

- (1) 2023年度の図書配付事業について (対象書籍の検討)

橋川総務・会計担当幹事は資料に基づく説明を行った後、質問や意見を求めたが特段の質問や意見は出なかった。

- (2) 公認会計士制度説明会開催等について

久保会長から資料に基づき、制度説明会に関する本部の動き、四国会の現状、愛媛県部会における「愛媛県部会 公認会計士制度説明委員会 (以下、「委員会」という。)」等の説明がなされた。また、森幹事から当該委員会の開催結果についての報告があった。

越智幹事から香川県部会については設置すべきとの意見があった。なお、徳島県部会、高知県部会についても設置方向で進めることとなった。また、委員会について、四国会に設置するか県部会に設置するかについての議論では、県部会毎に状況も異なることや、県部会単位の方が動きやすいとの意見もあり、出席役員に確認したところ県部会単位に設置することとなった。

続いて、講師謝礼の金額については、現実的に本部の設定のように総括か総括ではないかの区別ができるのか、などの意見があった。来季からは地域会負担となるため講師謝礼は15,000円くらいが適切ではないかと久保会長からの発言もあったが、金額については次年度予算に織り込めるよう検討していくことになった。今期については、総括か否かの判断は行うとしても、一般講師謝礼が従来を下回らない額までの補填をしてはどうかとの会長提案に特段の意見や反対はなく、整理のうえ次回役員会で諮ることとした。なお、それまでの間は発生の都度、会長決裁を受けることで対応することとなった。

さらに、「愛媛県部会 公認会計士制度説明委員会」設立、「愛媛県部会 公認会計士制度説明委員会細則」の制定については本日の役員会で承認された。

## IV 【報告事項】

- (1) 普通会費ならびに地域会会費の減額・免除について

久保会長から資料に基づき報告があった。減額理由については事務局より概略の説明がなされた。

- (2) 香川大学制度説明会の実施 (2023年7月5日(水)) について

黒川幹事より資料に基づき報告があった。同時間帯で人気の講義があり、そちらに流れたため例年に比べ参加者が大きく減少したが、参加者は熱心に受講していたとの補足があった。

- (3) 土佐中学校制度説明会の実施 (2023年7月14日(土)) について

斉藤幹事が欠席のため、橋川総務・会計担当幹事から役員は内容を確認しておくようコメントがあり、報告は見送られた。

(4) **三島高等学校制度説明会の実施（2023年7月24日(月)）について**

矢野副会長が欠席のため、橋川総務・会計担当幹事から役員は内容を確認しておくようコメントがあり、報告は見送られた。

(5) **「公認会計士の日」広報活動について**

黒川広報担当幹事より資料に基づき報告があった。久保会長から、香川については地元紙に加え「ビジネス香川」に広告を掲載したが、他の県でも有効な媒体があれば知らせてくれるよう補足された。越智幹事より寄贈図書について、公認会計士に関する書籍などの学校への寄贈や最近の若い人たちの目に入っていくメディアの活用も重要であるとの意見があり、久保会長から次回に向けて早い段階で意見を求めるなどの機会をつくりたいと回答があった。

(6) **「ハロー！会計in高松」(2023年8月19日(土))の実施について**

黒川広報担当幹事より盛況に開催された旨の報告が資料に基づきなされた。また、四国会研修室で開催すると生徒20人が限界で、今後、もっとキャパのある会場を借りるか開催回数を増やすかなどの検討が必要との課題が補足された。越智幹事からは「ハロー！会計」は直接的に会計士を目指すということには繋がらないかもしれないが、子供の頃の記憶に残っていくということは有効な手段であるとの意見が述べられた。亀川幹事からも回数を増やすなど積極的に展開することは有意義であるとの意見に加え、女性会計士に声掛けして協力していきたい旨の発言があった。森幹事からも、愛媛でも実施する方向で検討しているとの発言があった。

意見が出尽くしたところで、久保会長が今後の運営体制をどうするのかも含め、検討していきたいと締めくくった。

(7) **第44回研究大会札幌大会について（2023年9月8日(金)開催）**

久保会長より資料に基づき報告があった。

(8) **西日本連合総会熊本大会について（2023年10月20日(金)）**

久保会長より資料に基づく報告があった。

(9) **研修会実施報告および開催予定について**

それぞれ担当幹事から資料に基づき報告、説明があった。質問等については以下のとおりである。

**【実施報告】**

① **2023年上期会計・監査トピックス研修会（6月13日(火) 四国会研修室+リモート）**

塚本担当幹事より資料に基づき報告があったが、特段の質問はなかった。

② **必須科目（収録動画2科目）（7月10日(月)、8月25日(金)四国会研修室+リモート）**

塚本担当幹事より資料に基づき報告があったが、特段の質問はなかった。

③ **社会福祉法人研修会（8月31日(木) 四国会研修室+リモート）**

秋葉担当幹事より資料に基づき報告があった。

**【開催予定（資料参照）】**

開催予定についても担当幹事から報告があった。

① **医療法人研修会（10月2日(月) 四国会研修室+リモート）**

塚本幹事より資料に基づき報告があったが、特段の質問はなかった。

② **税務事例研修会（租税相談員：10月11日(水) 四国会研修室+リモート）**

塚本幹事より資料に基づき報告があった。久保会長から現時点での参加人数について質問があり事務局が回答した。塚本幹事から会場参加にはまだ空きがあるのでぜひ会場参加をと付け加えられた。

③ **会計研修会（11月27日(月) TKP松山市駅前カンファレンスセンター）**

越智幹事から一般の参加もあるかとの質問があり、事務局からまだ確定ではないが例年通り一般参加ありと回答があった。

④ **税務研修会（高松国税不服審判所長：12月6日(水)四国会研修室+リモート）**

塚本幹事より資料に基づき報告があったが、特段の質問はなかった。

⑤ **中小監査事務所連絡協議会研修会（CPA AOB会長：2024年1月29日(月) 四国会研修室+リモート）**

越智幹事から、会場は四国会研修所で足りるのかとの質問があったが、事務局から一昨年はコロナ禍にあり、かなりゆとりのある会場を準備したが、参加人数的には研修所で足りると想定している旨の回答があった。

(10) **本部役員会・委員会の報告について（5月～9月）**

① **本部理事会・地域会会長会議の報告**

久保会長より資料に基づき、また重要な部分については詳細な説明を加えるなど十分な説明がなされた。

② **各委員会・会議の報告（出席委員）・学校法人委員会全体会議報告**

秋葉幹事より第4回学校法人委員会における報告がなされたが、私立学校法の改正経緯、専門委員会体制の見直し、非営利法人委員会の最近の動向等々、幅広い説明が

行われた。東副会長からの「学校法人会計基準のあり方検討会」において、今後これを変更するといった具体的な事案はあのかとの質問に対し、秋葉幹事から2回行われた審議の中で一部、財務諸表等の記載内容等に変更があるといったことが説明されたが、それほど大きな変更はないのではないかとの回答があった。

- (11) **四国会・各県部会の活動報告（4月～8月）**  
東副会長、矢野副会長の代理として森幹事、真鍋副会長、橋本副会長から、資料に基づきそれぞれの県部会活動についての報告があった。
- (12) **第64回 西日本連合総会(徳島大会)第2回・第3回実行委員会報告**  
真鍋副会長（実行委員会副委員長）から第3回実行委員会の内容を中心に報告があった。また孝志幹事（同）から、記念講演の講師については調整中である旨の補足がなされた。
- (13) **四国財務局「事業再生等の事業者支援策・支援事例に関する説明会」報告**  
黒川幹事から資料に基づき報告がなされた。
- (14) **その他**
- ① 2023年度の役員会等行事予定  
橋川総務・会計担当幹事から資料のとおりとの報告があった。
  - ② 会員・準会員の異動・慶弔等（4月～8月）  
橋川総務・会計担当幹事から資料のとおりとの報告があった。
  - ③ その他  
事務局からのお知らせとして次の2点の報告が浪越事務局長からあった。
    - 「会計・監査ジャーナル」別冊5号（地域会特集）が12月中旬発行を目指し作成中である。
    - 本部導入のクラウド型グループウェア「mitoco」のワークフローを活用し予算執行についての稟議（決裁）を行うこととなった。これに伴い、該当する役員については「mitoco」のアカウントを取得（本部貸与）し、対応しなければならなくなったので、別途、該当者には、個別に連絡がある旨の報告がなされた。  
これらについての特段の質問はなかった。

## ■ 四国会定例役員会議事録（2023年度第3回）

1. **日 時** 2023年12月8日(金)  
15:00～17:40
2. **場 所** 土佐御苑（高知市大川筋）
3. **出席者** (18名)  
(会 長) 久保誉一  
(副会長) 東 圭介、矢野和弘、

- (幹 事) 真鍋恵美子※、橋本 誠  
池田哲也※、越智慶太、  
亀川絵美子※、黒川一也※、  
橋川浩之、野村幸太郎※、秋葉 見、  
井料 愛※、高須賀経※、  
森 貴弘※、孝志洋平、斉藤 章  
(監 事) 堀川紀之※

※はオンライン参加者

4. **欠席者** (3名)  
塚本秀和（幹事）、別府 淳（幹事）、  
田中里佳（幹事）、福山 優（監事）
5. **出席顧問** (1名)  
吉井 修
6. **陪席者** (2名)  
浪越敬二事務局長、香川佳美職員
7. **議 事**

### I【会長挨拶】

司会の橋川総務・会計担当幹事より出席者は定足数を満たしている旨の報告があり、久保会長は最近の動向、西日本連合総会出席のお礼を含む挨拶の後、規定により議長となり、議事録署名人に斉藤幹事を指名し議事に入った。

### II【審議事項】

- (1) **長地孝夫会員叙勲に伴うお祝い金の贈呈について**  
久保会長より資料に基づく説明があり、賛成多数で承認された。
- (2) **会計教育講座に係る費用の地域会負担への対応について**  
久保会長から資料に基づき経緯および審議内容の説明があった後、進行年度の対応について質問や意見を求めたが、特段の質問や意見はなく、賛成多数で承認された。また、次年度以降の対応および交通費等については、斉藤幹事、黒川幹事から実際の説明会現場において、総括講師と講師の区別がつくほどの違いはなく、同一金額が良いとの意見があった。それらの意見も受け、次年度以降の対応および交通費等については、本部ならびに他地域会の対応動向等も考慮し、次回役員会に向けて検討していくことで了承を得た。

### III【協議事項】

- (1) **研究大会の在り方について**  
久保会長から資料に基づき背景や課題等の説明があった後、質問や意見を求めた結果、越智幹事から課題として説明された根拠について数値を示して欲しいとの質問と開催の意義は大いにあるものの、開催時期、開催規模等は考える余地があるとの意見があった。  
孝志幹事からは徳島研究大会での体験をもとに意見が述べられ、森幹事からは今回初めて参加したが非常に意義があったとのコメント



があった。

(2) **新入会員へのウェルカムカードの送付について**

久保会長から資料に基づき提案の背景や実施事項案が説明された。矢野副会長から、ウェルカムパーティーについて、新入会はいつの時点から起算するのか、パーティーはいつ実施するのか、四国会で行うのか県部会で行うのか、などの課題が提起された。それらについて、越智幹事、斉藤幹事、孝志幹事などから意見が寄せられた。参考までに決を採ったところ賛成多数で実施する方向となり、具体的な実施方法については検討を進めることとなった。

(3) **会務活動における報酬及び謝礼金支払い基準の制定について**

久保会長から資料に基づき、現在四国会において会務活動における報酬や外部講師による講師謝礼金等の基準がなく、都度決定しているため、規定化しておく方が望ましいとの提案がなされた。現在、本部では各地域会によって異なっているという実態もあり、もう少しシンプルにできないかという流れがあり、そのあたりの動向も踏まえ、次回役員会に向けて検討していくこととした。

(4) **四国会表彰内規の制定について**

久保会長から資料に基づいた説明があり、他の地域会の状況調査も参考に、役員からの意見を求めた。越智幹事から贈呈することや金額について異論はないとのコメントがあった。表彰内規の制定については賛成多数で制定する運びとなり、具体的な内容については次回役員会で改めて審議することとした。

**IV【報告事項】**

(1) **「香川県部会会計教育講座等実施委員会」の設置について**

東副会長から資料に基づく説明と第1回委員会の内容についての報告がなされた。

(2) **四国会監事による期中監査(11月8日)及び本部会計監査人監査(11月27日)の結果について**

堀川監事より、特段の指摘事項もなく終了した旨の報告がなされた。また、本部会計監査人(三優監査法人)監査の結果については、橋川総務・経理担当幹事から本日追加配付した「地域会往査結果報告書」に基づき報告があった。特段の指摘事項はなく、「気づき事項」として記載のあった4点についての説明があった。それらの対応について、規定の改正を伴う事項については次回役員会に付議、それ以外の事項については早々に対応を検討し実施する予定である旨の報告がなされた。なお、対応結果は次回役員会で報告する。

(3) **第44回日本公認会計士協会札幌研究大会の結果報告(四国会参加人数・補助金額)**

橋川総務・経理担当幹事から資料に基づき報告がなされた。

(4) **第63回西日本連合総会熊本大会の結果報告(四国会参加人数・補助金額)**

橋川総務・経理担当幹事から資料に基づき報告がなされた。

(5) **研修会実施報告及び開催予定について**

実施報告については、医療法人研修会および公益法人研修会について、秋葉担当幹事から資料に基づき報告があった。会計研修会については、矢野副会長から資料に基づき報告があった。越智幹事から一般事業会社からの参加が少なかったことについて、商工会議所からのアプローチや会員からのクライアント等へのアプローチについて質問があったが、矢野副会長からはそういったアクションは起こしたが結果には結びつかなかった旨の回答があった。なお、税務事例研修会および税務研修会については、担当の塚本幹事が欠席のため、橋川幹事から後ほど開催予定とあわせ、資料をご覧いただくようコメントがあった。

(6) **「香川県知事と四国会女性会計士との昼食懇談会」実施報告について(10月5日)**

井料担当幹事より盛況に開催された旨の報告が資料に基づきなされた。吉井顧問から、他の県での開催についても今後検討されればよいとのコメントがあった。

(7) **新田青雲中学校制度説明会(10月11日)について**

森幹事より資料に基づく報告があった。

(8) **松山商業高校制度説明会(10月23日)について**

矢野副会長より資料に基づく報告があった。

(9) **高松高校制度説明会(11月8日)について**

黒川幹事より資料に基づく報告があった。

(10) **松山南高校制度説明会(11月9日)について**

高須賀幹事はリモート出席であり、現在発言できないため資料をご覧いただくよう橋川幹事からコメントがあった。

(11) **新田高校制度説明会(12月6日)について**

直近開催のため報告は次回に持ち越しとなった。

(12) **新居浜西高校制度説明会(12月6日)について**

矢野副会長より報告があった。直近開催のため資料は次回となった。

(13) **2023年度厚生事業「図書配付」確定図書・対象人数等について**

橋川総務・会計担当幹事から資料に基づき報告があった。

**(14) 実務補習所2023年期生のガイダンス・入所式・祝賀会について**

池田担当幹事から、今年度の受験者数、合格者数などの情報共有があり、その後、資料に基づき報告がなされた。

**(15) 本部役員会・委員会の報告について（10月～11月）****① 本部理事会・地域会会長会議の報告**

久保会長より資料に基づき、また重要な部分については詳細な説明を加えるなど十分な説明がなされた。なお、特段の質問等はなかった。

**② 各委員会・会議の報告（出席委員）****● 第58事業年度第1回公会計協議会報告**

秋葉担当幹事より資料に基づく報告がなされた。なお、特段の質問等はなかった。

**(16) 四国会・各県部会の活動報告（9月～11月）**

東副会長、矢野副会長、真鍋副会長、橋本副会長から、それぞれ各県部会の活動について資料に基づく報告がなされた。

**(17) その他****① 2023年度の役員会等行事予定**

橋川総務・会計担当幹事から、次回役員会の日程など資料に基づく報告があった。

**② 会員・準会員の異動・慶弔等**

橋川総務・会計担当幹事から、資料に基づく報告があった。

**③ その他**

久保会長から、現在、役員および準会員の異動情報について、都度事務局から全役員にメールでお知らせしているが、個人情報保護の観点から今後は取りやめることとする。なお、県部会への入退会については氏名のみを当該県部会長に共有することに変更する旨の説明があった。質問および意見等は特になかった。

次回日程 第4回四国会定例役員会

2024年2月16日(金) 於：松山市

## 委員会だより

### ■ 愛媛県部会公認会計士制度説明委員会 第一回委員会

我々愛媛県部会では、2022年より高校生に対する公認会計士制度説明会をより積極的に実施しています。これは、一般にあまり知られていない公認会計士の「仕事」や「試験の概要」及び「公認会計士を目指すにはどうすればよいか」という点を現役高校生に知ってもらい、将来公認会計士になる人材を増

やし、最終的には愛媛や地方で活躍する公認会計士が増えること目指しています。

8月29日に第1回の委員会を開催し、2023年度から県部会の委員会として正式に立ち上げ、年間10校の開催を目標に組織運営していくこととなりました。県内26名の委員会メンバーのうち19人の出席のもと、2022年度の実施状況の報告、実際の制度説明会の流れの確認、今年度開催予定・候補の高校、担当者の選定等について話し合われました。

私自身、2022年度に母校での制度説明会を実施しましたが、公認会計士という仕事に興味を持った高校生から直に質問を受け、その輝く瞳を見るととても嬉しく思いました。会計監査はもちろん、様々な分野で地方の公認会計士のニーズが高まっていると感じる昨今ですが、10年後・20年後に「あの時制度説明会に参加していました」という後輩に出会うのが楽しみです。

愛媛県部会 成松 裕



### ■ 女性活躍推進委員会 活動報告

#### 香川県知事との昼食懇談会

10月5日(木)、香川県知事の池田豊人様をお招きし、昼食懇談会を開催しました。高松市内のフレンチレストランで開催し、香川県外も含め女性会員12名が参加しました。池田知事は会員一人一人の自己紹介について丁寧にメモを取られ、自己紹介の中で複数の会員が県の評議員を務めているとお知りになり、公認会計士の活躍の幅広さに驚くとともに県政への参加に感謝されていました。会員の自己紹介が終わると自ら自己紹介をしてくださり、話しやすい雰囲気を作ってくださいました。

県知事としては、香川県の人口減少への対応に力



を入れており、企業誘致の実績やUターン・Iターンへの取組み、女性に好かれる街づくりに力を注いでいるとお話頂きました。県庁でも定期的に女性職員から意見をきく場を設けておられるそうで、女性管理職も含め管理職を育てていくための取組に興味をお示しになられ意見交換を行いました。また、会員が所属している監査法人や企業におけるDX・デジタル化の推進活動についても、どのような施策を行っているのか具体的な取組に触れるなど、活発な意見交換を行いました。

プライベートでは、高校卒業以来久しぶりに香川にお住まいになられ、香川の良さを再認識しているとのことでした。鳥や船がお好きで、休日は奥様と鳥々を回られたり県内をドライブされたりしているそうです。とてもフレンドリーで、知事の飾らないお人柄に終始賑やかな昼食会となり、良き交流の場とすることが出来ました。

女性活躍推進委員会 副委員長  
亀川絵美子（香川県部会）



愛媛 2023年12月6日(水)  
於：ピストロ ラングドシャ



香川 2023年12月8日(金)  
於：アリスイン高松



徳島 2023年12月19日(火)  
於：MORI NO GOHAN

### クリスマスランチ会

今年も12月に愛媛・香川・徳島の三県でクリスマスランチ会を企画しました。愛媛は12月6日（参加3名）、香川は12月8日（参加12名）、徳島は12月19日に（参加5名）、それぞれ市内中心部のレストランに集まり開催しました。ここ数年の恒例行事となっているこのランチ会は、楽しみにしてくださっている方も多く、各県在住の女性会計士の皆さんが情報交換出来る場となっています。参加者からはそれぞれの近況報告などがあり、美味しい食事とともに、どの会場も終始賑やかで楽しい時間となりました。

### 第64回西日本連合総会徳島大会 第3回実行委員会報告（議事録）

1. 日時 2023年8月21日(月) 17:00～17:40
2. 場所 クレメント徳島3Fハーモニーホール
3. 出席者（敬称略）  
委員長：工藤誠介  
副委員長（徳島県部会長）：真鍋恵美子、孝志洋平  
委員：孝志（茜）、長澤、福山（正）、藤井（太）、田中（里）、藤原、後藤（吾）  
オブザーバー：久保誉一  
協会四国会事務局：浪越、香川



## (1) 熊本大会でのPR (総会、懇親会) について

## 【10月20日の集合場所】

- 総会
  - ・前日に先方で袋詰めして当日配布するため、総会前のピラ配りは実施しない。
  - 通常参加者と同様に12:30会場集合して受付・入場する。
  - ・PRは、閉会宣言前、時間は概ね15分程度 (16:00~16:15)
  - ※別紙「第63回西日本連合総会熊本大会概要(案)」ご参照
  - ・次期開催場所としてPRタイム (壇上挨拶とPR動画) がある。
  - ・担当: 真鍋部会長、久保会長、工藤実行委員長も登壇。
  - ・PR動画はアイデル様に確認。
- 懇親会
  - ・集合時間 17:30~
  - 集合場所 ホテル日航熊本5階 (天草の間)
  - ・PRは19:30~19:40頃に開始想定。
  - ・法被着用して壇上でお阿波踊り: 全員で踊り、工藤実行委員長トーク
  - ・法被、楽曲はアイデル様に依頼。
  - ・四国会から30~40名動員したい。
- その他
  - ・参加申込締切: 8月中
  - ・現地までの交通手段は任意。
  - ・四国会からの参加者を事前に把握したい
  - 県部会内での参加状況を別途フォーム等で確認を [蒲原]

## (2) PRピラのデザインについて

- 後日アイデル様より共有いただき次第、メールで共有予定
- 8/25に共有済み。

## (3) 熊本大会で配るお土産について

- 熊本ではお土産は配布しない。

## (4) 徳島大会での記念講演の依頼について

- 未決定。
- 2024年に入ってからもう一度、「神山まるごと高専」に打診してみる。
- 福山大会の折は、年明けくらいから打診して、3か月前くらいに決定した様子。
- ※記念講演が誰になるかによっては、統一テーマを変更する可能性あり。
- 熊本大会で配布予定のピラには、統一テーマは記載しない方向で決。

## 【その他】

- 次回の実行委員会の際に、PRの具体的方法を詰める
- PR動画の確認
- 次回10月3日(火) 17:00~、クレメント徳島3Fハーモニーホール

- 蒲原の宿泊代は県部会予算にて。
- ※以下、時間までエクスクーション案discussion
- 鳴門: 国際美術館、渦の道、神山
- 神山見学
- 祖谷: かずら橋 (川下り、ラフティング)
- 同伴者向け: ひょうたん島クルーズ、阿波踊り会館、眉山、藍染め (古庄染工場)
- 他: 有名企業見学などできると面白いかも (日亜etc)

## 第4回実行委員会報告 (議事録)

1. 日時 2023年10月3日(火) 17:00~17:40
2. 場所 クレメント徳島3Fハーモニーホール
3. 出席者 (敬称略)
  - 委員長: 工藤誠介
  - 副委員長 (徳島県部会長): 真鍋恵美子、孝志洋平
  - オブザーバー: 久保誉一
  - 協会四国会事務局: 浪越
  - 委員: 原、大寺、福山 (正)、田中 (博)
  - エージェント様: (株)アイデル坂本様、(株)エアトラベル様

## ■ 徳島県PR用ビデオのチェック

- タイトル: 四季~キミと巡るとくしま~
- <https://www.youtube.com/watch?v=7HDFxC69kSo>
- ※当日の映像は、DVDを持参し、現場PAに再生していただく

## ■ 熊本大会行事予定確認

- 日程 2023年10月20日(金)
- 12:30~ 受付
- 会場 ホテル日航熊本  
<https://nikko-kumamoto.co.jp/>
- 13:30~16:20 総会
- ※総会の間同伴者は観光
- 16:30~17:30 記念講演
- 18:00~20:00 懇親会
- 留意事項  
総会に参加されない方は懇親会だけでもぜひご参加ください。

## ■ 総会での登壇

- 出番は、総会の最後5分程度 (16:00~頃)
- 久保四国会会長、真鍋四国会副会長が登壇して、ご挨拶・PR
- ※この時は、映像は流さない

## ■ 懇親会でのPR

- 出番は、最後の20分程度 (19:30~頃)
- 時間前に舞台袖に集まり、上着脱いで法被を着る。
- PRの流れについて、現場PAとの情報共有が

必要

●PRの流れ

- ・動画再生
- ・阿波踊り（踊り込み）：登壇は15名程度  
※徳島県部会の参加メンバー、四国会他県の各会長を想定  
※法被は15名分を準備  
※阿波踊りは、始め“おはやし”が流れ、工藤実行委員長の掛け声をきっかけに、ステージに皆で踊りこむ。
- ・工藤実行委員長ご挨拶・PR
- ・久保四国会会長の万歳三唱
- ・掛け声をきっかけに袖に踊り去る

■チラシ

- 第4案にて完成済み→前日の現地資料準備までにホテル日航熊本へ郵送。

■その他

- 坂本様、エアトラベル様の入場手配（パス）→要確認。
- 記念講演依頼は、神山高専の理事長以外の方（校長など）もアリなのは。

■次回の日程

年明けに、記念講演の方が決まってから実施しましょう。

→3月25日(月)

■名刺

- 熊本大会までに完成させて、19日行きに持参で持ち込む。（蒲原）

■徳島大会での料理やお土産について

- 来年の夏頃などに決めましょう。
- 試食会しましょう（県部会総会も兼ねて来年6月ごろ?）

## 準会員会四国分会だより

本年度の準会員会分会長を務めさせていただいております、北條と申します。

新型コロナウイルスの猛威も収まり、対面での交流が活発化してきているため、本年度は四国分会のみならず全国の分会と交流する場へ、積極的に参加していきたいと考えております。

四国分会の活動では、昨年6月には新人歓迎会を開催いたしました。コロナ禍で分会員同士の交流が遠のいていましたが、これを機に今後も交流の場を継続的に持ち、分会員同士でお互いをサポートしながら成長していくことができると存じます。

今後も四国分会および全国の分会との交流を大切に、活動に励んでいく所存でございます。本年も変わらぬお引き立てのほど、よろしく願い申し上げます。

準会員会四国分会 分会長 北条大地

## 補習所だより

東京実務補習所高松支所では12月22日、2023期生の「入所式&祝賀会」をJRホテルクレメント高松にて開催しました。新しい補習生4名を迎え、久保会長始め東県部会長、池田運営委員長より、こころ温まる激励の言葉を頂きました。その後、補習生の皆様がこれから公認会計士を目指す心意気や豊富を述べられ、活気ある賑やかな祝賀会となりました。



## トピックス

### ハロー！会計in高松の開催

2023年8月19日(土)、四国会事務局研修室において「ハロー！会計」を開催しました。高松での対面開催はおよそ4年振りで、今回は小学校4～6年生を対象に2部構成で実施しました。参加者を募るため地元情報紙に募集広告を掲載したところ、なんと定員20名（児童）の枠があったという間に埋まり、受付1日目の夕方には満員となる状況でした。





生徒たちはケーキの原価計算をしてみたり、講師からの質問にも積極的に手を挙げて答えたりと、終始楽しく学んでいる様子がうかがえました。今年度はこの1回だけの開催でしたが、来期以降も継続的に実施していく方針です。



## ■ 公認会計士制度説明会の開催

2023年度の夏以降も各県において積極的に公認会計士制度説明会を開催しています。

### 【香川県】

11月8日(水)に高松高校で「公民」選択者を対象に授業の1コマとして実施しました。(参加：3年生37名)

高松高校での開催は2017年以来、約6年振りです。今回は男性講師だけでなく女性会員も講師として登壇し、女性の視点での体験談をお話しさせていただきました。毎年の開催が出来るよう今後も働きかけていく予定です。

### 【愛媛県】

県部会長を筆頭に愛媛県では昨年に引き続き、多数の学校で実施しています。

- 7月24日(月) 三島高等学校 (参加：商業科1～3年生、国立文系1・2年生20名)
- 10月11日(水) 新田青雲中等教育学校 (参加：GLコース・SSコース4年生42名)
- 10月23日(月) 松山商業高校 (参加：商業科1年生79名)
- 11月9日(木) 松山南高校 (参加：全校生徒1～3年生63名)
- 12月6日(水) 新居浜西高校 (参加：普通科文系2年生120名)、新田高校 (スーパー特進クラス1～2年生85名)
- 12月16日(土) 愛光中学・高等学校 (参加：中学1年～高校2年生)
- 12月26日(火) 宇和島東高校 (参加：1年～3年生38名)

夏から12月までで県内8校で実施することが出来ました。愛媛県部会では2023年の夏に制度説明委員会を発足し、以後、委員の皆さまの協力を得て後進育成活動を積極的に行っています。説明会では地元

企業の決算書や大手企業の監査報告書などを用いて説明をおこなったり、クイズの時間を設けたりと、学生達の関心・興味を引くように講師の先生方で工夫しています。

### 【高知県】

昨年に引き続き、土佐中・高等学校で7月15日(土)に制度説明会を開催しました。(参加：中学3年生260名)参加する生徒数がかなり多いので、今回は若手会員を含む5名の講師陣で臨みました。授業の1コマおよそ50分の枠での実施だったため、質疑の時間までは取れなかったのですが、アンケート回答からは各講師の体験談やアドバイスが印象に残った様子が伺えました。

今年も公認会計士の認知度向上、将来の担い手育成のために制度説明会やハロー！会計を積極的に実施していく予定です。会員・準会員の皆さま、生徒たちに自身の体験談を話してみたい、母校でも開催して欲しいなどご希望のある方はぜひご連絡ください！



高松高校



三島高等学校



新田青雲中等教育学校



松山商業高校



松山南高校



新居浜西高校



新田高校



宇和島東高校



土佐中・高等学校



## ■ 愛媛県部会若手公認会計士の集い

本記事では2023年8月に松山市内で開催された、愛媛県若手公認会計士の集いについて当日の様子や感想をお伝えします。

第2回愛媛県若手会計士懇談会には、1980年以降生まれの会員を対象として12名の参加（役員の先生方5名、対象者7名）が参加し、ANAクラウンプラザホテルを会場として開催されました。

当日まずは、矢野県部会長から、JICPA四国会HP、県部会関連の年間行事、公職等の推薦の状況についての御説明がありました。

コロナにより行事や懇親会への参加が難しい状況が続いていましたので、改めて年間の行事をご説明頂くことで県部会としての活動内容やスケジュールを把握することが出来ました。

その後、森副県部会長の円滑な司会進行のもと、参加者全員による各自3分間の自己紹介が行われました。

意外に3分は長く、若手の挨拶は3分続かない方がほとんどでしたが、オーバーエイジ枠の高須賀先生、森先生はぴったり3分で終わらせていて経験の差を見せて頂きました。

自己紹介をキッカケに、仕事や趣味の話で盛り上がり、あっという間の2時間が経過しました。

今回、実際に参加すると愛媛県内で同世代のメンバーが様々な形で活躍していることを知ることが出来ました。貴重な場を設けて頂いた矢野部会長、愛媛県部会の役員の皆様ありがとうございました。また次回も参加させて頂きたいと思います。

皆様、最後までお読みいただきありがとうございました。

愛媛県部会 白石 新



## ■ 愛媛県部会親睦ゴルフコンペ

2023年10月28日(土)に公認会計士協会愛媛県部会親睦ゴルフコンペが、愛媛県松山市の北条カントリークラブにて開催されました。

当日の天候は晴れとなり、2組8名のご参加をいただき、それぞれ皆さん山あり谷ありのスコアに一喜一憂しながらの楽しい集まりとなりました。

そんな和気あいあいの中でしたが、上位は一打差という僅差の勝負で決しました。

優勝とベストグロス賞はグロス85の森先生（愛媛県部会副部会長）準優勝はグロス86の矢野先生（愛媛県部会長）と、日頃愛媛県部会を支えていただいているお2人のワンツーフイニッシュとなりました。（ダブルペリアによるハンディキャップ考慮後も同順位）

次回の愛媛県部会親睦ゴルフコンペを4月20日(土)松山ゴルフ倶楽部（川内コース）にて予定しております。後日、メールにてご案内いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。

愛媛県部会 武智 弘泰



## 会員の状況（主たる事務所基準）

（2023年12月31日現在）

県別	会 員		準会員			合 計
	公認会計士	監査法人	一号準会員	二号準会員	四号準会員	
香川県	127	0	1	1	11	140
愛媛県	70	4	0	0	7	81
徳島県	34	1	0	0	2	37
高知県	24	0	0	0	1	25
合 計	255	5	1	1	21	283

（参考）西日本ブロック及び全国会員数

（2023年12月31日現在）

地域会	会 員				準会員						合 計
	公認会計士	外国公認会計士	監査法人	計	一号準会員	二号準会員	三号準会員	四号準会員	五号準会員	計	
中 国	508	0	5	513	2	8	0	61	-	71	584
四 国	255	0	5	260	1	1	0	21	-	23	283
北部九州	894	0	8	902	0	13	0	145	-	158	1,060
南九州	230	0	3	233	0	3	0	19	-	22	255
沖 縄	94	0	1	95	0	2	0	4	-	6	101
-	-	-	-	-	-	-	-	-	188	188	188
全 国	35,572	2	284	35,858	75	490	0	5,918	188	6,671	42,529

- （注）1.一号準会員は、公認会計士及び外国公認会計士となる資格を有する者  
 2.二号準会員は、会計士補  
 3.三号準会員は、会計士補となる資格を有する者  
 4.四号準会員は、公認会計士試験に合格した者（一号準会員に該当する者を除く。）  
 5.五号準会員は、特定社員（地域会には所属しない。）

## 2024年 四国会行事予定

（2023年12月末現在）

月	役員会等	研 修	そ の 他
2024年 1月		15(月) 新春全国研修会 19(木) 四国会・香川県部会共催 新年講演会 23(火) 2023年下期会計・監査トピックス研修会(動画) 29(日) 中小監査事務所連絡協議会の研修会・意見交換会・懇親会	19(木) 香川県部会新年部会・懇親会
2月	16(金) 第4回厚生委員会、定例役員会(松山)	7(水)～9(金) 春季全国研修会	2(金) 徳島県部会新年会(徳島) 16(木) 四国会役員・愛媛県部会合同新年会(松山)
3月		未定 必須科目研修会(DVD)	16(土)～17(日) お仕事フェスタ2024(松山)
4月	24(木) 第1回厚生委員会、定例役員会(高松)		18(木) 決算監事監査

- （注）行事予定は、2023年12月末現在のものであり、その後の変更又は追加（主として研修）されることがありますので、ご注意ください。なお、研修について、テーマ等希望があれば、いつでも事務局にご連絡ください。

## 研修会実施概要（2023年7月～12月）

開催年月日	2023年7月10日(月)		2023年8月16日(水)～18日(金)
研修会名	必須科目研修会（収録動画）		夏季全国研修会【中継】
テーマ	「監査提言集の解説」	「令和5年度 税制改正大綱の解説」	「現在の税制上の課題と今後の展望～税制の在り方に関する提言と令和6年度税制改正意見書の解説～」 ほか
講師	監査・規律審査会審査会長 伏谷 充二郎 氏 監査・規律審査会副審査会長 松本 繁彦 氏	財務省主税局税務課企画官 松井 誠二 氏	公認会計士、 租税政策検討専門委員会 専門委員長
開催地及び会場名	四国会研修室 + Microsoft Teams		高松、徳島
主催	四国会		本部
履修単位	2		15.5
参加人数	20	18	高松0 徳島11 計 11

開催年月日	2023年8月25日(金)		2023年8月31日(木)	2023年10月2日(月)
研修会名	必須科目研修会（収録動画）		社会福祉法人研修会	医療法人研修会
テーマ	証券取引等監視委員会 「中期活動方針 (第11期：2023年 ～2025年)」	(DE&I) 公認会計士社外役員 ネットワーク研修会 「会計監査人の 評価と対話」	「社会福祉法人の監査 ツールと監査計画」	「医療法人の監査 ツールと監査計画」
講師	証券取引等監視委員会 委員 楠本 尚 氏	日本公認会計士協会 元常務理事、公認会計士 住田 清芽 氏	非営利法人委員会 社会福祉法人専門 委員会 専門委員長 吉岡 浩二 氏	非営利法人委員会 医療法人専門委員会 専門委員 中村 一 氏
開催地及び会場名	四国会研修室 + Microsoft Teams		四国会研修室 + Microsoft Teams	四国会研修室 + Microsoft Teams
主催	四国会		四国会	四国会
履修単位	0.5	2	2	2
参加人数	11	12	24	21



開催年月日	2023年10月11日(水)	2023年10月12日(木)～13日(金)	2023年11月14日(火)
研修会名	租税相談員を講師とする 税務事例研修会	秋季全国研修会【中継】	公益法人研修会（収録動画）
テーマ	“資産税調査等の観点からみた最近の気になる通達及び税制改正について”「改正された贈与税（暦年課税・精算課税）とマンション評価の留意点」	国際税務における租税条約の役割 ほか	「公益法人の制度・会計・監査とその動向について」
講師	本部租税相談員 与良 秀雄 氏	本部租税相談員 青山 慶二 氏	日本公認会計士協会 研究員 松前 江里子 氏
開催地及び会場名	四国会研修室＋ Microsoft Teams	高松・徳島	四国会研修室＋ Microsoft Teams
主催	四国会・税務業務部会共催	本部	四国会
履修単位	2	10	2
参加人数	18	高松0 徳島4 計 4	3

開催年月日	2023年11月27日(月)		2023年12月6日(水)	2023年12月7日(木)～ 8日(金)
研修会名	会計研修会		国税不服審判所 担当官を講師とする 税務研修会	冬季全国研修会 【中継】
テーマ	「改正リース会計基準 案（現在の審議内容を 踏まえて）について」	「最近の会計・監査の 動向について」	「直近の審判所案件に ついて（事例解説）」	公認会計士に求めら れるマネー・ローンダ リング等対策～改正 犯罪収益移転防止法 を踏まえて～ ほか
講師	合同会社会計・監査リサーチセンター 代表社員 布施 伸章 氏		高松国税不服審判所長 高橋 達也 氏	法規担当常務理事 西田 俊之 氏
開催地及び会場名	TKP松山市駅前カンファレンスセンター		四国会研修室＋ Microsoft Teams	高松・徳島
主催	四国会・愛媛県部会		四国会・税務業務部会 共催	本部
履修単位	2	1	2	9.5
参加人数	12（うち一般4）	12（うち一般4）	17	0

## 異動一覧

(2023年7月~12月)

所属	氏名	異動年月日	異動内容
<b>【入会】</b> (会員)			
香川県部会	原 正道	2023.7.24	準会員から会員へ (有監トーマツ高松事務所)
〃	樋口 明夫	2023.7.24	準会員から会員へ (有監EY新日本高松事務所)
〃	山崎 洗輝	2023.7.24	準会員から会員へ (有監EY新日本高松事務所)
〃	伊藤 寛子	2023.9.11	東京会より転入 自宅・事務所 (住所変更)
〃	堀 真隆	2023.9.22	準会員から会員へ (有監トーマツ高松事務所)
〃	大森 元樹	2023.9.27	中国会より転入 (有監トーマツ高松事務所)
愛媛県部会	櫻間 敬夫	2023.9.22	新規入会 (デロイトトーマツ税理士法人 松山事務所)
徳島県部会	板東 真里	2023.8.29	東京会より転入 自宅・事務所 (住所変更)
<b>【退会】</b> (会員)			
香川県部会	宮内 一臣	2023.7.12	東京会へ転出
〃	小川 拓也	2023.8.14	近畿会へ転出
愛媛県部会	河本 和行	2023.9.27	東京会へ転出
徳島県部会	太田 司朗	2023.11.21	業務廃止による退会
<b>【住所変更】</b> (会員)			
香川県部会	窪田 寛之	2023.8.29	事務所変更
〃	和田 拓馬	2023.9.27	事務所変更
〃	木田 珠太郎	2023.10.25	事務所変更
〃	日高 義晶	2023.12.11	事務所・自宅変更
愛媛県部会	西原 弘記	2023.7.12	事務所変更
〃	近藤 敬吾	2023.9.11	自宅変更
〃	竹田 圭佑	2023.10.25	自宅変更
〃	近藤 壮	2023.12.11	事務所変更
徳島県部会	大寺 健司	2023.9.27	事務所変更
高知県部会	白山 久美子	2023.7.26	自宅変更
〃	白山 晃嗣	2023.7.26	自宅変更

## 寄贈等新刊図書一覧

(2023年7月~12月)

図書名	著者・編集者	発行所	寄贈者	寄贈年月
第53回中日本五会研究大会 Independence	日本公認会計士協会 京滋会	日本公認会計士 協会近畿会・ 東海会・北陸会・ 京滋会・兵庫会	日本公認 会計士協会 京滋会	2023.7
逆転裁判から読み解く 国税不服審判所が引いた 判断基準	伊倉博氏 (租税相談員)	中央経済社	伊倉博氏	2023.7
公益法人・一般法人の 「気になる事例」実務事例集	日本公認会計士協会近畿会 非営利会計委員会公益法人 専門委員会	同左	日本公認 会計士協会 近畿会	2023.8
監査実務ハンドブック 2024年版	日本公認会計士協会	日本公認会計士 協会出版局	日本公認 会計士協会長	2023.10

## ★「法定監査業務への従事状況」の報告について★

### ■ 報告義務

「法定監査業務に従事する会員に該当するか否か」を継続的専門研修制度協議会に報告していただくことになります。(報告期限：当該事業年度終了後の4月15日まで)

**なお、報告がない場合は、法定監査に従事する会員に該当するとみなされます。**

注) ① 当該事業年度に少しでも法定監査業務(審理業務及び委託審査業務を含む)に従事した場合は、従事する会員に該当します。

② 年度の途中で業務従事状況が変わった場合は、修正のため再度報告してください。

③ CPDの**研修免除を申請し、承認された会員は、当報告は不要**です。

### ■ 法定監査業務に従事すると回答された会員等の必須科目

法定監査業務に従事すると回答された会員及び報告がなく法定監査業務に従事する会員に該当するとみなされる会員は、**研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」6単位(うち2単位以上は、不正事例研究に該当する研修とする)の履修及び申告が必須**となり、前記単位を取得できなかった場合は、**CPD義務不履行**となり措置の対象となります。

### ● 電子申告会員の報告方法

当該事業年度の4月16日以降、初めてCPD ONLINEにログインされた時に表示される画面から報告してください。

上記報告後の修正登録は、CPD ONLINE(<https://www.cpd.jicpa.or.jp/>)にアクセスいただき、ログイン後表示される「法定監査従事状況報告」から報告してください。(翌事業年度の4月15日まで修正登録が可能です)

※詳しい操作手順については、CPDレター12月号(9P~10P)をご参照ください。

※電子申告会員の方は、次ページの「法定監査従事状況報告書」での報告はできません。

### ● FAX申告会員の報告方法

次ページの「法定監査従事状況報告書」をコピーしていただき、下記項目を記入・押印の上、FAXで送信してください。

#### 〈記入事項〉

記入日・氏名・研修登録番号・電話番号・FAX番号・従事状況のチェックマーク

**FAX送信先：03-6867-0984 (FAX申告書送信先と同じです)**



年 月 日

日本公認会計士協会  
継続的専門能力開発制度協議会 御中

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

研修登録番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_

## 法定監査従事状況報告書

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の法定監査従事状況を下記のとおり報告いたします。

- 法定監査業務に従事する会員に該当する  
 法定監査業務に従事する会員に該当しない

※上記いずれかにをしてください。

※「該当する」場合、研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」6単位（うち2単位以上は、不正事例研究に該当する研修とする）の履修及び申告が必須となります。

※年度の途中で業務従事状況が変わった場合、当報告書を用いて再度報告してください。

提出先：【FAX】03-6867-0984

【郵 送】〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1

日本公認会計士協会 継続的専門能力開発制度協議会

# 履修結果を申告しましょう

## — CPD義務達成に向けて —

**2023年度の申告期限は、2024年4月15日です。**

**申告漏れはありませんか？**

2023年4月1日から履修したもので、申告がお済みでないものはありませんか？

**必要な単位数に到達していますか？**

次のいずれをも満たす単位数以上を履修し申告する必要があります。

1. 当該事業年度を含む直前3事業年度合計 120単位
2. 当該事業年度最低 20単位
3. 当該事業年度の必須単位数

**必須単位数は履修・申告しましたか？**

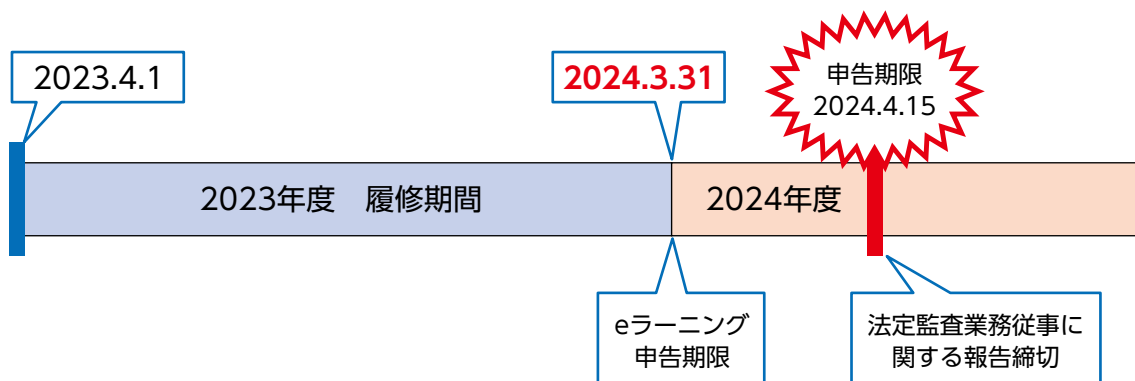
必要な単位数として、次の必須単位数を履修し申告しなければなりません。

- ・全会員（免除の承認を受けた会員を除く）……………「職業倫理」2単位  
「税 務」2単位

加えて

- ・法定監査業務に従事する会員……………「監査の品質及び不正リスク対応」6単位  
(うち2単位以上は不正事例研究に該当する研修とする。)

2023年4月1日から2024年3月31日までの履修結果のうち、申告がお済みでないものについては、**2024年4月15日**までに申告してください。



- !** eラーニング教材での2023年度の履修結果の申告（視聴の完了）は、2024年3月31日が期限です。2023年度中に視聴を完了していない場合、2023年度の単位にはなりませんのでご注意ください。

## 叙勲の お祝い

# おめでとうございます！

この度、2023年秋の叙勲にて長地孝夫会員が「旭日小綬章／調停委員功労」を受章され、2024年1月5日に四国会久保会長よりお祝いが贈呈されました。



徳島県部会 長地孝夫会員（72才）

### 【プロフィール】

1979年に徳島市内に公認会計士事務所を開設。  
日本公認会計士協会の常務理事や監事を歴任。  
45歳の時には調停委員にも就任。  
昨年9月に退任するまで26年間簡易裁判所などで活躍。  
座右の銘は「至誠無息」  
また、絵本作家の一面も持つ。2作目が「内妻さちお」のペンネームで出版されている。  
仕事に区切りをつけた後は童話作りを楽しみたいそうだ。  
(徳島新聞より抜粋)

## 慶 弔 (2023年7月～)

### ■ ご結婚おめでとうございます

増田 弘輝 会員 (香川県部会) 2023年1月23日 ご結婚

### ■ ご出産おめでとうございます

増田 弘輝 会員 (香川県部会) 2023年7月16日 ご令嬢  
綾田 達二 会員 (香川県部会) 2023年8月22日 ご令息  
松岡 秀樹 会員 (香川県部会) 2023年9月4日 ご令嬢  
原田 康平 準会員 (香川県部会) 2023年11月2日 ご令嬢

### お知らせ

ご結婚またはご出産されますと申請により祝金が支給されます。詳しくは、四国会事務局までお問合せください。

TEL : 087-826-7628

## あ と が き

協会本部の広報委員や各地域会の広報担当者が集まる全国広報推進協議会に先日参加しました。その議題のひとつで、「地域会ニュースを紙から会計監査ジャーナル等と同様にウェブ掲載に移行すべきかどうか」という話がありました。

東京会では、経費削減の要請が強かったことから、地域会ニュースを原則ウェブでの提供に切り替えたところ、開封率が大幅に下がってしまったそうです。その一方で、記念号として久しぶりに紙を発送したところ評判が良く、なぜ普段は紙を郵送してこないのかという声が寄せられたそうです。

東京会でも希望者には紙を郵送する運用としていたそうですが、どうも地域会ニュースは「わざわざ紙で送ってほしいというほどのものではない」が、「紙が送られてくればとりあえず目は通す」という方が多いようで、今後は基本的にはウェブにしつつも定期的に紙も送るという方向で考えているようでした。電子化にも向き不向きがあるのだなと考えさせられました。

四国会ニュースも、年に2回送られてくるぐらいであれば目を通していてもいいかと思ってもらえるような魅力的な紙面づくりを頑張りたいと思います。  
(広報担当幹事 黒川 一也)

「四国会ニュース」には、個人情報の一部含まれていますので、保存・廃棄について十分ご注意ください。



## 第45回研究大会 研究発表の募集について

〈メインテーマ〉 破壊、創造、継承。前例踏襲を打ち破れ。

～VUCAの時代に公認会計士が取り組むべき課題～

〈開催日〉 2024年9月12日(木)

〈会場〉 名古屋マリOTTアソシアホテル(愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4)

第45回研究大会は、東海会の主催により、愛知県名古屋市にて開催させていただきます。

「VUCA（先行きが不透明で将来予測が困難）の時代」と言われる現代は、数値の正確性や本質の見極めが困難となり、判断に影響を与える要素の多様性が増しており、公認会計士に対する社会のニーズが深化・多様化しています。

そのような中、思考停止に陥り過去のやり方をそのまま前例踏襲するだけでは、社会の期待に応えることができず公認会計士は社会から取り残される可能性があります。

破壊とは、いったんゼロベースにして、変化し続ける環境に合わない古いやり方や考えを取りやめ、新しい発想を生み出すきっかけを作ることを行います。

創造とは、変化する環境に合った新たな価値を作り出すことを行います。

継承とは、古（いにしえ）から続く諸先輩の遺産や伝統で今も価値を持つものは続けていくことを行います。

この3つのプロセスを継続し環境の変化に適応し続けることが、VUCAの時代に生きる公認会計士に必要であるとわれわれは考えます。

そして、クライアントの破壊、創造、継承のプロセスを支えていくことが、公共の利益に資することに繋がると考えます。

今研究大会では、以上のような公認会計士自らの破壊、創造、継承に関する取り組みについて、そしてクライアントの破壊、創造、継承を支援するための手段について皆で学び、前例踏襲にとらわれないための機会としたいと考えております。

### 研究発表募集要領

#### 1. 応募資格

会員・準会員及び一般有志

#### 2. 募集テーマ

原則として、メインテーマ「破壊、創造、継承。前例踏襲を打ち破れ。～VUCAの時代に公認会計士が取り組むべき課題～」に関連するテーマとします。

#### 3. 募集内容

##### (1) テーマ及び発表者（パネリスト）の募集

##### ① 研究論文による発表

日頃の研究内容を論文にまとめて、研究大会当日、発表していただきます。ご応募いただく際は、MS Wordソフトウェアを利用して次のとおり論文を作成し、選考結果の送付先となる住所を明記の上、電子データをメールに添付してお送りください。

- A 4判10頁以内（目次、図表等全てを含みます）

※採用となった方には、当日掲示・配付用のスライド資料（MS PowerPointソフトウェア利用）を後日ご提出いただきます。

- 1頁の設定 40字38行（フォントサイズは本文11ポイント）
- 研究大会当日は論文内容につきスライド資料をご用意いただき、内容についてご発表いただきます。

※なお、研究論文については会員からの推薦も選考の対象とします。応募の際は、推薦する研究論文（テーマ）及び発表方法に発表者の住所・氏名・職業・電話番号、発表者の同意を得ている旨を明記の上、お送りください。

##### ② パネルディスカッション形式による発表

研究内容をスライド資料としてご用意いただき、研究大会当日、その内容についてパネリスト間でディスカッションを行っていただき

ます。ご応募いただく際は、MS Wordソフトウェアを利用して次のとおりパネルディスカッションの企画書（テーマ・発表の趣旨、目的・内容の概要・パネルディスカッション形式とした理由・パネリストの略歴を記載）を作成し、選考結果の送付先となる住所を明記の上、電子データをメールに添付してお送りください。

- A 4判5頁程度  
※採用となった方には、当日掲示・配付用のスライド資料（MS PowerPointソフトウェア利用）を後日ご提出いただきます。
- 人数はパネリスト及びコーディネーター含め5名以内（厳守）

(2) **テーマの募集**

～フリーディスカッション形式による発表

公認会計士制度、業務に関係し、日頃関心を持っている内容で大会参加者と意見交換してみたいと考えるテーマについてのご提案を募集します。ご応募いただく際は、テーマ（例えば「公認会計士制度のあり方」など）及びテーマ選定の趣旨、目的を作成いただき、発表者として希望する者のリストを添えてお送りください。継続的専門能力開発制度協議会において、テーマに合ったコーディネーター等発表者を選定します。

※ご応募いただく際は、発表テーマ及び発表方法を明記の上、住所・氏名・職業・電話番号を記載の上、ご応募ください。

**4. 応募及び推薦締切日**

2024年2月29日(木) (必着)

**5. 選考**

継続的専門能力開発制度協議会において、研究発表のテーマとしてふさわしいか否かを基準として審査・決定します。

また、発表方法（研究論文、パネルディスカッション形式、フリーディスカッション形式）が偏らないように考慮し選考いたします。

ご送付された原稿等は返却いたしませんので留意ください。

**6. 発表予定テーマ数**

今大会（第45回研究大会）では、10テーマの発表を予定しており、うち2テーマは、研究大会開催地域会である東海会に割り当てる予定です。

また、学術賞受賞作品の中で研究発表テーマとしてふさわしいものがあれば、10テーマの中にも検討します。

**7. 発表日時・会場**

発表日時：2024年9月12日(木)午後  
発表会場：名古屋マリオットアソシアホテル

**8. 研究発表の決定**

2024年4月末を目処に、応募された方に選考結果をご連絡します。

なお、選考経緯等は公表しませんので、あらかじめご了承の上ご応募ください。

**9. 送付先及び問合せ先**

〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1  
日本公認会計士協会  
会務運営戦略本部研修グループ  
TEL：03-3515-1126（直通）  
E-Mail：kenkyutakai@sec.jicpa.or.jp  
（企画運営）  
継続的専門能力開発制度協議会・東海会研究大会実行委員会

**(参考) 前回の研究発表テーマ一覧 (第44回研究大会) 前回メインテーマ：多様性に挑む公認会計士～期待と信頼を胸に**

**【研究発表①】**

テーマ1	【パネルディスカッション】 北海道における宇宙開発の進展と公認会計士に期待される役割
テーマ2	【パネルディスカッション】 税務行政と会計を切り口とした経理DXの未来～インボイス制度・電子帳簿保存法の先にあるもの～
テーマ3	【対談形式】 「地方創生ビジネスを通じた公認会計士の貢献」～持続可能な社会の実現に向けて公認会計士だからできること～
テーマ4	【パネルディスカッション】 「PAIBが挑むカベ」～多様性に挑む公認会計士における制度課題と今後の展望～
テーマ5	【パネルディスカッション】 サステナビリティリスクがサプライチェーンに与える影響と、公認会計士の貢献～気候変動による企業環境変化がもたらす課題と期待に、どう応えるのか～

**【研究発表②】**

テーマ6	【パネルディスカッション】 中小企業に対する専門家支援の現状と公認会計士の貢献
テーマ7	【論文】 【学術賞 (MCS賞)】 企業価値向上のための経営指標～EV-KPIペンタゴンモデル 5つのカテゴリーにわたる経営指標を具体化する～
テーマ8	【パネルディスカッション】 多様な観点から考える公認会計士のITリテラシー～真に必要なITリテラシーを高めるためには～
テーマ9	【パネルディスカッション】 スタートアップ企業の価値評価と資金調達への進化に向けて
テーマ10	【パネルディスカッション】 登録上場会社等監査人である中小監査事務所が行う新たな情報開示制度「監査品質のマネジメントに関する年次報告書と監査法人のガバナンス・コードの適用状況」の開示の在り方について（改正公認会計士法施行規則第93条、第95条及び第96条への対応）

第45回 日本公認会計士協会研究大会

# 名古屋大会 2024

開催日 2024年9月12日(木)

会場 名古屋マリオットアソシアホテル  
〒450-6002 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4  
TEL 052-584-1111

# 破壊、創造、継承。 前例踏襲を打ち破れ。

～ VUCAの時代に公認会計士が取り組むべき課題 ～



記念講演



徳川宗家第19代 徳川 家広 氏

1965年東京に生まれる。慶応大卒業後、米ミシガン大学で経済学修士号を取得、国連食糧農業機関FAOローマ本部とハノイ支部で勤務の後、米コロンビア大学で政治学修士号を取得。2000年末に帰国してからはフリーの翻訳家、政治経済評論家として活動。2021年6月より公益財団法人徳川記念財団理事長。2023年1月より徳川宗家19代当主。





第64回 日本公認会計士協会

# 西日本連合総会 徳島大会



**期日** 2024年10月18日(金)

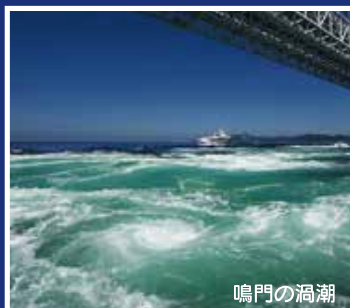
**場所** JRホテルクレメント徳島 徳島市寺島本町西1丁目61 (JR徳島駅隣接)

10/18  
(金)

- 総会
- 記念講演会
- 懇親会
- 同伴者観光

10/19 20  
(土) (日)

- 日帰り旅行
- 1泊2日旅行
- 記念ゴルフ大会



日本公認会計士協会 四国会